

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和6年8月7日(2024.8.7)

【公開番号】特開2023-28606(P2023-28606A)

【公開日】令和5年3月3日(2023.3.3)

【年通号数】公開公報(特許)2023-041

【出願番号】特願2021-134416(P2021-134416)

【国際特許分類】

B 4 3 K 24/04(2006.01)

B 4 3 K 24/08(2006.01)

10

【F I】

B 4 3 K 24/04

B 4 3 K 24/08 1 1 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月30日(2024.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

図24は、図19の筆記具200のノックカム240の斜視図である。ノックカム240の外周面には、軸線方向に延びる2つの第1突起部241が周方向に沿って等間隔に設けられている。2つの第1突起部241の後端面には、押出カム受け部242が形成されている。押出カム受け部242は、周方向に沿って傾斜する第3斜面243を有している。第3斜面243は、延伸カム230の第2斜面236と同一方向及び同一角度に傾斜し、第2斜面236と協働するように構成されている。ノックカム240の前端部の外周面には、軸線方向に延びる2つの第2突起部244が形成されている。2つの第2突起部244は、周方向に沿って等間隔に設けられており、周方向において、第1突起部241と対応する位置に設けられている。ノックカム240の前端面には、複数の山部及び谷部の繰り返しからなる一連のカム面245が形成されている。第2突起部244の前端面は、カム面245の一部を構成する。押出カム受け部242は、第2カム受け部を構成する。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0071

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0071】

第1ノック部材405は、第1ノック機構として、第1リフィル403と、ノックボタン408と、延伸機構410とを有している。ノックボタン408を含めて延伸機構410と称してもよい。延伸機構410は、ノックボタン408を前方に押圧するノック操作によって第1リフィル403を軸筒402内で前後方向に移動させるノック機構である。延伸機構410は、外カム420を備えた内筒470と、筒状に形成された延伸カム430と、ノックカム440と、回転子450とを有する。軸筒402内において、ノックボタン408、延伸カム430、ノックカム440及び回転子450が、後端側から順に配置されている。ノックボタン408の前端部の外周面には、軸線方向に延びる2つの規制突起408aが、周方向に沿って等間隔に設けられている。

40

【手続補正3】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0099

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0099】

突出状態では、回転子450の内カム突起454は内筒470の係止カム面422と軸線方向に係合する。この状態から第1スプリング417の付勢力に抗してロックボタン408及び延伸カム430を介してロックカム440を前進させると、ロックカム440のカム面445が回転子450のカム受け面455を押圧し、回転子450がロックカム440と共に前進する。このとき、ロックカム440及び回転子450はカム面445及びカム受け面455を介して互いに軸線方向及び周方向の力を受ける。その後、内カム突起454の後端が係止カム面422の前端を越えると、回転子450の周方向の回転の規制が解除されるので、回転子450は周方向の力によって周方向に回転する。一方、ロックカム440は、第2突起部444が内筒470のガイド溝477に収容されていることによって周方向の回転が規制されるので、周方向に回転しない。

10

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0133

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0133】

特に、筆記具400は、多芯式筆記具であることから、1つのリフィルのみを有する筆記具と比べて軸筒の外径はより大きい。上述したクリップ490によれば、クリップ490を有する多芯式の筆記具400の全体をよりコンパクトにすることができる。また、軸筒402から後方に突出するように第1リフィル403の後端に配置された第1ロック部材405は、軸筒402の中心軸線に対して偏心して配置されている。具体的には、第1ロック部材405は、クリップ490から離間するように軸筒402の中心軸線に対して偏心して配置されている。それによって、第1ロック部材405に障害されることなく、軸筒402の後端部においてクリップ490を開いたときの当接部498の移動及び当接のスペースを確保することができる。

20

30

40

50